

【誰もが「生きていてよかった」といえる街づくり】

ぽぽだより

(特活)NPO ぽぽハウス ~ 居宅介護支援(ケアマネージメント)・訪問介護(ヘルパー)



ひろば事業(高齢者デイサービス・児童発達支援事業・放課後等デイサービス
キッズルーム・ぽぽキッズくらぶ)

「はばたき」(児童発達支援事業・放課後等デイサービス)

子育て支援事業(ハピネスあそびひろば・ぽぽあそび隊・むぎゅむぎゅタイム
彦根市委託事業…すくすく教室・のびのび教室)

彦根市北老人福祉センターハピネスひこね指定管理

【HP版】 119 2012年4月25日発行



発行 特定非営利活動法人 NPO ぽぽハウス

〒522-0043 彦根市小泉町 300-9 サンロードビル 2F

(TEL)0749-27-9777 ・ 21-0664 (FAX) 21-0665

E-mail popohouse@nifty.com ホームページ <http://www.popo-house.jp/>

ぽぽハウス スタッフルーム通信

今月紹介するのは、車輛部の山田さんです。
忙しい送迎の仕事の合間をぬって、
インタビューさせていただきました。

「ぽぽハウス」で活動を始められたきっかけは?



「ぽぽ」の職員さんに口説かれて、来たんや。

NPOに興味はあった。「ぽぽ」以外のNPO団体も見たけど、「ぽぽ」は不思議な
ところやなあ。魅力的や。夢は ぽぽ学園 をつくること!

得意なことはなんですか?

以前は、仕事の関係でいろんな免許を持ってたなあ。高所作業の免許とか、消防
関係の免許とか…。全部で20くらいは持ってた。

すてきな将来の夢があるとかな。

草木染めや木工アート、和紙なんかの工房。

あと、吉本でデビューするときは「荒神山鮎太郎」って芸名を使おうって思ってる。

子どもたちも山田さんのことが大好き。キッズルーム利用の赤ちゃんも、山田さんが声
をかけると泣き止むことが多いそうです。短い時間でしたが、楽しいお話をしてくださ
り、ありがとうございました。



さくら 咲く 春

4月16日~20日、デイサービス利用者様は
お花見に出かけました。

春らしい暖かい日差しの中、満開の桜を
愛でたり、お弁当をいただいたりして心地良い
居の一日を過ごしていただきました。



お多賀さんまいり
にも行きました。



今月中面

はじまりました!

ぽぽキッズくらぶ・ぽぽあそび隊

介護サービス・(旧)児童デイサービスの改訂について

2012年度

特定非営利活動法人 NPO ぽぽハウス定期総会のおしらせ

日時:2012年5月20日(日)

場所:彦根市北老人福祉センターハピネスひこね

日程:9:30~10:30 研修 10:40~12:00 総会



「編集後記」 個人的な話ですが、この時期手帳を新しいものに替えるのがここ数
年の習慣です。以前は1月始まりの手帳を使っていたのですが、年末年始のあわた
だしい時に買うよりも、新年度にあわせて買い替えた方が使い勝手がいいようにも
感じます。子どもたちと一緒に新学期を迎えるような、そんな気分で…。でもす
でにページはぎっしりと埋まりつつある新年度スタートです。(P)

4月13日、2012年の「ぼぼキッズくらぶ」がはじまりました。
ぼぼハウスに来てすぐは、おかあさんの手をしっかり握りながら、“どんなどころかな？”“なにをやるのかな？”とちょっぴり不安そうな子どもたち。

はじめの日は、ぼぼハウス探検です。デイサービスのおじいちゃん・おばあちゃんやスタッフに挨拶しながら、トイレ、お風呂、台所と見て回りました。その後、しばらくあそんでいるうちに、少しずつ子どもたちにも笑顔が見られるようになりました。

最後はお母さんも交えて、みんなで手をつないで『さよならあんころもち』。ぺったんこ、ぺったんこ と歌いながら元気に足踏みして終わりました。



「ぼぼキッズくらぶ」これから1年間、
楽しくたくさんあそびたいと思います。
(門野)



☺ぼぼキッズくらぶ(3歳児)☺

げんきに はじめました!



☺ぼぼあそび隊(2歳児)☺

桜が満開になった4月16日、今年度のぼぼあそび隊がスタートしました。子育て支援部がサポートしているこの活動は、2歳児とその保護者の方が体を使い、たくさんあそぶことをテーマにしています。あそびを通じて就園前の親子の時間をゆっくり過ごし、他の親子とのつながりもつくっていかれたらと思っています。

第1回目は、はじめての場所に戸惑い緊張するこどもの姿もみられましたが、おかあさんと笑顔でダンスをすることもたくさん見られました。

同じメンバーが集うあそび隊、1年間楽しい場所になれるようスタッフ一同がんばりますので、よろしく願いいたします。

(手原)



デイサービス

(旧) 児童デイサービス

制度改定によるサービスの変更について

今年度より、「ぼぼハウス」の事業に関する2つの制度が大きく変わりました。
各担当より、改定のポイントや今後の取り組みなどについておしらせします。

デイサービス

4月から介護保険制度が改定され、デイサービスの利用時間も変更となりました。ご利用者様によって違うのですが、利用時間が昨年度までより1時間長くなりました。今までと変わらず15時45分で帰られる方と、新しく16時45分で帰られる方がいらっしゃるということで、はじめはスタッフにもご利用者様にもどのように過ごしたらいいのかな、という戸惑いもあったように思います。4月からは1日のタイムスケジュールをより細かく考えて、体操や創作活動、歌、ゲームなどさまざまなものを提供しています。タイムスケジュールを決めていることで活動にメリハリができ、利用時間が長くなったご利用者様にも楽しんで過ごしていただけてるのかな、と感じています。

とはいえ、まだまだスタッフも慣れないことが多く、ご利用者様にご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、全員で努力し、より楽しい時間を提供できるようがんばっていきますので、今後ともよろしく願いいたします。(大橋)



(旧) 児童デイサービス (新) 児童発達支援・放課後等デイサービス

4月から、今までの障害者自立支援法から児童福祉法を基本として、身近な地域での支援の充実と強化を目的として、制度が変わりました。

「放課後等デイサービス」は、小学生以上を対象とし、放課後や夏休みなどの長期休暇中に、生活能力向上のために必要な活動や、社会との交流の促進、また、学校の連携、協働による支援(学校と放課後デイサービスとの一貫性)を提供することにより、学校教育とあいまって児童の自立を促進するとともに放課後等の居場所づくりを推進することを目的としています。

また「児童発達支援事業」は、就学前の子どもたち対象で、通所利用の療育の必要のある児童に対し、身近な地域で適切な支援が受けられるようにすることを目的としています。

新しい制度のもと、より身近な、地域に根ざした支援や活動をめざしていきたいと思っています。



(井口)